

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年3月29日

福島地方法務局田島出張所 登記官 百瀬和裕

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第3836-2023-0001号	南会津郡南会津町川島字材木場807番2
2	第3836-2023-0002号	南会津郡南会津町糸沢字下馬場2番2
3	第3836-2023-0003号	南会津郡南会津町糸沢字壇ノ下18番